

2019 年度 情報配線施工技能検定

試験要項

第 1 回 2 級 学科

受検申請期間	2019年3月25日(月)～4月26日(金)消印有効 ※受検申請期間外の受検申請書は受理できませんのでご注意ください。 ※郵送の場合は、消印有効です。
学科試験日	平成 30 年 6 月 8 日(土)
受検地区	宮城、栃木、埼玉、東京、愛知、兵庫、福岡 ※企業・学校など、団体単位で一括受検申請をする場合には、その団体が用意する最寄りの会場での受検が可能です。申請時にご連絡下さい。

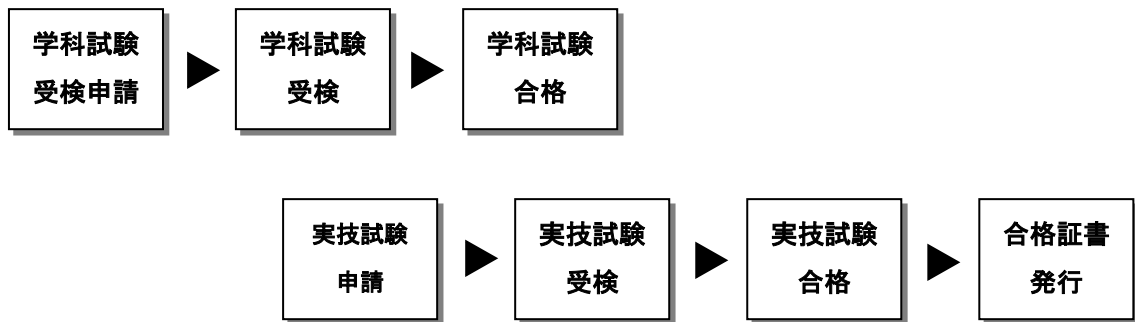
- ・ 受検手数料減免を希望される 35 歳未満の方は、実技試験が対象となります（学科試験は減免の対象ではありません）。
- ・ 受検申請ならびに受検に際しては、この試験要項に記載された事項を遵守し、同意した上で、受検申請書をご提出下さい。
- ・ 実技試験は 2019 年 8 月 24 日（土）に実施予定です。

厚生労働大臣指定試験機関
特定非営利活動法人 高度情報通信推進協議会

<http://www.b2every1.org>

[1]試験概要

情報配線施工技能検定試験は、厚生労働省より職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、特定非営利活動法人高度情報通信推進協議会（以下、協議会）が実施するものです。試験は、試験基準に基づき学科試験及び実技試験が行われ、1級の合格者には厚生労働大臣より、2級及び3級の合格者には協議会理事長より、情報配線施工技能士の合格証書が発行されます。



[2]試験日程

[2級学科試験]

試験日：2019年 6月 8日(土)

試験時間：10:00～11:00（60分）

- ・ 受付は、9：00より開始致します。
- ・ 試験の注意説明がありますので、9：35までに必ずご着席下さい。

[3]受検資格

受検資格は、以下となります。

- ・ 受検資格を偽る等の不正が発覚した場合には、合格時点に遡って技能士の認定が取り消されることとなりますので、十分ご注意ください。

等級区分		受検対象者
1 級	実技試験	1 級の技能検定において、学科試験に合格した者 ^(※1)
	学科試験	7 年以上の実務経験 ^(※2) を有する者
		職業高校、短大、高専、高校専攻科、専修学校、各種学校卒業又は普通職業訓練修了 ^(※3) 後、5 年以上の実務経験 ^(※2) を有する者
		大学 ^(※3) 卒業後、3 年以上の実務経験 ^(※2) を有する者
		高度職業訓練修了 ^(※3) 後、1 年以上の実務経験 ^(※2) を有する者
	2 級の技能検定に合格した者であって、その後2 年以上の実務経験 ^(※2) を有する者	
2 級	実技試験	2 級の技能検定において、学科試験に合格した者 ^(※1)
	学科試験	2 年以上の実務経験 ^(※2) を有する者
		職業高校、短大、高専、高校専攻科、専修学校、各種学校を卒業又は普通職業訓練 ^(※3) を修了した者
		大学 ^(※3) を卒業した者
		高度職業訓練 ^(※3) を修了した者
	3 級の技能検定に合格した者	
3 級		情報配線施工関連業務に従事している者及び従事しようとしている者

※1：当該実技試験が行われる日が、学科試験の合格日より2年以内である場合に限る。

※2：実務経験とは、情報配線施工に関する業務に携わった経験のことである。

※3：学校卒業、訓練修了については、卒業あるいは修了時に情報配線施工に関する科目等が含まれる学科、訓練科であると当協議会が認めたものに限る。

[4]免除基準

次のいずれかに該当する免除の対象者は、申請により学科試験あるいは実技試験が免除されます。試験の免除を受けようとする場合は、免除資格を証明する書面（写し）が必要です。

- ・ 免除基準を偽る等の不正が発覚した場合には、合格時点に遡って技能士の認定が取り消されることとなりますので、十分ご注意ください。

番号	免除の対象者	免除される等級及び範囲
01	1級の技能検定に合格した者	1級の学科試験の全部
02	1級又は2級の技能検定に合格した者	2級の学科試験の全部
03	1級、2級又は3級の技能検定に合格した者	3級の学科試験の全部
04	1級の技能検定において、学科試験に合格した者	1級の学科試験の全部 ^(※1)
05	1級又は2級の技能検定において、学科試験に合格した者	2級の学科試験の全部 ^(※1)
06	1級、2級又は3級の技能検定において、学科試験に合格した者	3級の学科試験の全部 ^(※1)
07	3級の技能検定において、実技試験に合格した者	3級の実技試験の全部 ^(※2)
08	高度情報通信推進協議会が実施する「情報ネットワーク施工プロフェッショナル-Gold-」認定試験合格者	1級、2級及び3級の学科試験の全部 ^(※3)
09	高度情報通信推進協議会が実施する「情報ネットワーク施工プロフェッショナル-Silver-」認定試験合格者	2級及び3級の学科試験の全部 ^(※3)
10	技能五輪全国大会の情報ネットワーク施工職種において、1級の技能検定合格者と同等以上の技能を有すると認められ、技能証の交付を受けた者	1級の実技試験の全部
11	技能五輪地方大会 ^(※4) の情報ネットワーク施工職種において、2級及び3級の技能検定合格者と同等以上の技能を有すると認められ、技能証の交付を受けた者	2級及び3級の実技試験の全部
12	情報配線施工職種の指定試験機関技能検定委員であって、試験問題作成に係る職務に2年以上携わった者	1級、2級及び3級の学科試験及び実技試験の全部
13	情報配線施工職種の指定試験機関技能検定委員を5年以上務めた者	1級の実技試験の全部、2級及び3級の学科試験及び実技試験の全部
14	情報配線施工職種の指定試験機関技能検定委員を2年以上務めた者	2級の実技試験の全部、3級の学科試験及び実技試験の全部

※1 当該学科試験が行われる日が、学科試験の合格日より2年以内である場合に限る。

※2 当該実技試験が行われる日が、実技試験の合格日より2年以内である場合に限る。

※3 当該学科試験が行われる日が、INIP認定試験の合格日より3年以内である場合に限る。

※4 高度情報通信推進協議会が実施する技能五輪全国大会「情報ネットワーク施工」職種の予選会を示す。

[5]受検申請期間

2019年3月25日(月)～4月26日(金)

締切日消印有効

[6]受検申請の方法

受検の申請は、当協議会ホームページより「インターネット受検申請」にて行ってください。
なお、何らかの理由によりインターネット受検申請を行えない場合は、「郵送による受検申請」も受け付けておりますので、以下を参考にして添付の受検申請書にてお申込みください。

インターネットによる受検申請方法

以下の URL にアクセスし申請してください。

<https://apps.ibt-cloud.com/app/user/every1/public/entry/>

【申請の手順】

以下の手順により申請してください。



- ※ 「申請」は、「事前登録」から基本情報登録を行い受検のためのIDを取得してください。
- ※ 受検申請した日により、払込期限が異なりますのでご注意ください。払込期限は、申請より5日間です(土日・祝日含む)。期限経過後は申請がキャンセルされます。

郵送による受検申請

本要項に添付の申請書をお使いください。

受検申請書類は必ず「簡易書留」で郵送してください。その際、郵便局で発行される簡易書留の控えは、受検票到着まで大切に保管してください。これ以外の郵送方法にて送付された場合、協議会は一切の責任を負いません(到着確認のお問合せにはお答えできません)。

【受検申請書送付先】

〒167-0052

東京都杉並区南荻窪4-35-20 ゼネラルビル201

特定非営利活動法人 高度情報通信推進協議会 技能検定試験事務局

TEL : 03-5346-5240

■受検申請書記入方法(郵送による受検申請の場合)

- ① 氏名を漢字とカタカナで記入して下さい。
- ② 西暦数字で記入して下さい。
- ③ 男性は“1”、女性は“2”に○をつけて下さい。
- ④ 日中連絡可能な電話番号を記入して下さい(携帯電話可)。
- ⑤ 現在の勤務先又は学校名を記入して下さい。
- ⑥ 普段お使いのメールアドレスを記入して下さい。ご連絡させていただく場合があります。お持ちでない方は記入の必要ありません。
- ⑦ 合格時の登録に必要となりますので、必ず記入して下さい。
- ⑧ 受検票等/結果通知送付先が自宅住所と異なる場合のみ記入して下さい。
- ⑨ 受検を希望する地区及び地区コード(6ページ参照)を記入して下さい。
- ⑩ 受検する試験と手数料に○をつけて下さい。
- ⑪ 該当する受検資格の口_レ点をつけて下さい。
- ⑫ 試験の免除を申請しようとする場合は、免除基準の該当番号(3ページ)を記入して下さい。また、免除基準の該当番号01~07の方は、免除基準に該当する試験の年度と回をご記入下さい。なお、試験の免除を受けようとする場合は、免除資格を証明する書面(写し)を申請書に同封してご送付下さい。
- ⑬ 免除基準に該当する試験の合格時の受検番号もしくは技能士番号を正確にご記入下さい
- ⑭ 受検手数料の振込・利用明細書の控え(コピー可)を必ず受検申請書内の所定欄に貼付して下さい。

[7]受検地区

1級、2級とも次の受検地区で実施致します。

地区名	地区コード
宮城	003
栃木	011
埼玉	012
東京	001
愛知	004
兵庫	035
福岡	005

- ・ 各受検地区の試験会場は、受検票送付時にお知らせするとともに、協議会ホームページに掲載致します。
- ・ 受検申請後の受検地の変更については「[9]項の受検申請書提出後の各種変更届」をご覧ください。

[8]受検手数料

学科試験手数料 2級学科:7,000円(非課税)

試験免除手数料 2級学科:3,000円(非課税)

※[4]免除基準の10～14に該当する者

(免除基準01～07該当者は、支払い不要)

■支払方法

・コンビニ・ゆうちょ銀行ATMの場合(インターネット受検申請のみ)の場合

→決済方法選択後、画面表示される説明に従いお支払ください。

・銀行振込(インターネット受検申請、郵送による受検申請)の場合

振込先	銀行	: みずほ銀行	飯田橋支店
	預金種目	: 普通	口座番号 : 2320101
	受取人	: 特定非営利活動法人高度情報通信推進協議会	
	受取人(カナ)	: トクテ化エイリカクトウホウジソコウトジョウホウツウシンスイシンキョウギカイ	

- ・ 振込手数料は、受検者本人のご負担となります。
- ・ 受検申請書の郵送によるお申し込みの場合には、振込明細書(コピー可)の控えを必ず
- ・ 受検申請書内の所定欄に貼付して下さい。
- ・ 一旦納入した受検手数料は、いかなる場合も返還できません。また次回以降への充当も認められませんのでご了承下さい。

[9]受検申請書の郵送方法

インターネット受検申請をされる方は必要ありません。申請を郵送でされる方は、必ず「簡易書留」で郵送して下さい。その際、郵便局で発行される簡易書留の控えは、受検票到着まで大切に保管して下さい。これ以外の郵送方法にて送付された場合、協議会は一切の責任を負いません（到着確認のお問合せにはお答えできません）。

【受検申請書送付先】

〒167-0052

東京都杉並区南荻窪4-35-20 ゼネラルビル201

特定非営利活動法人 高度情報通信推進協議会 技能検定試験事務局

TEL : 03-5346-5240

[10]受検申請書提出後の各種変更届

受検申請後に送付先住所等を変更する場合は、『受検票・結果通知送付先変更届』を試験事務局より入手しFAXまたは郵送でご提出下さい。

[11]受検票

- ・ 受検票は、申請受理後、**2019年5月17日(金)**に郵送にて発送致します。郵便事情等により、受検票の到着は多少日数がかかる場合もあります。
- ・ 受検票には、本人が確認できる3cm×4cmの写真（6ヶ月以内の正面脱帽半身像）の貼付が必要ですので、予めご準備下さい。
- ・ 受検票を受け取り次第、受検番号・試験会場・交通機関等を各自お確かめ下さい。
- ・ **2019年5月24日(金)**までに、何の連絡もなく受検票が届かない場合は、試験事務局までお問合せ下さい。

[12]試験当日について

【試験当日の携帯品】

- (1) 受検票
- (2) 身分証明書

次の1～5に定める自己を証明する写真貼付の身分証明書のいずれかをご提示下さい。

1. INIP(情報ネットワーク施工プロフェッショナル)認定証
2. 運転免許証
3. パスポート
4. 学生証
5. 社員証

※いずれの証明書類も、試験当日において有効であるものがが必要です。

- (3) 筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）

【受検上の注意】

- ・ 車ででの来場はご遠慮ください。違法駐車した場合は受検をお断りする場合があります。
- ・ 指定された試験会場以外での受検はできません。
- ・ 試験開始前に試験についての注意事項説明がありますので、受検する各試験開始時刻25分前までに必ず着席してください。なお、試験開始30分経過以降の入室はできません。
- ・ 試験会場では、試験監督および係員の指示に従ってください。
- ・ 不正行為があった場合は、試験の停止または合格の取り消し、以後の受検をお断りする場合があります。
- ・ 机上に置くのは受検票、身分証明書類、筆記用具だけになります。飲み物、携帯電話・PHSなどの通信機器は試験中に使用、または机上に置くことはできません。
- ・ 退室は試験監督の指示に従ってください。
- ・ 解答用紙を試験会場から持ち出した場合は、無効となり採点されません。問題用紙はお持帰り下さい。
- ・ 冷暖房や室温変化等に対応できる服装で受検して下さい。

[12]模範解答の公表

学科試験の模範解答は、2019年6月10日(月)から協議会ホームページにおいて公表する予定です。

[13]合格発表(学科試験)

2019年6月21日(金)

- ・ 試験の結果通知は、協議会ホームページで行います。
- ・ 合格者には、合格発表日以降に受検申請書に記載の住所へ合格通知が郵送されます。なお、不合格者には通知されませんのでご注意ください。
- ・ 学科受検番号での発表になりますので、受検票を紛失しないようご注意ください。尚、受検番号の照会はお受けできませんのでご了承下さい。

[14]お問合せ先

その他、ご不明の点がございましたら、以下試験事務局までお問合せ下さい。

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人 高度情報通信推進協議会 技能検定試験事務局

〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 4-35-20 ゼネラルビル 201

TEL: 03-5346-5240 (AM9:30~PM 5:00 <土・日・祝日除く>)

URL: <http://www.b2every1.org>

【個人情報の取り扱いについて】

受検申請のために提出された個人情報については、あなたが今回の技能検定を受検できるために最低限必要な資料の収集目的に限り利用し、それ以外のいかなる目的にも利用することはありません。

当協議会は、プライバシー及び個人情報保護の重要性と社会性を強く認識して、個人情報の保護方針を定め、個人情報の適正管理に努めています。

学科試験の出題形式と試験範囲

1級及び2級情報配線施工技能検定学科試験は次のとおり実施します。詳細は当協会ホームページをご覧ください。

【出題形式】

筆記試験（記述式）：「択一」「語群選択」形式

【合格基準】

70点以上（100点満点）

【学科試験科目及びその範囲】 次の2枚の頁をご覧ください。

●は1級学科試験のみの範囲になります。

[1]情報ネットワーク概論

- 情報ネットワーク基礎
 - ・情報ネットワークの原理
 - ・情報ネットワークの通信方式の原理及び用途
 - ・インターネットの仕組み及び設定方法
 - ・情報配線方式の種類
- LAN
 - ・LANの種類、仕組み及び設計法
- 情報配線施工関連規格
 - ・配線関連規格
 - ・情報配線施工に関する規格及び法令

[2]配線施工機材及び工具

- 情報配線システムの構成機器
 - ・情報配線システムの構成機器の仕組み、用途、設定及び設置法
 - ・情報配線システム構成機器のインタフェース
- 配線施工材料
 - ・種類、用途、選定法及び施工方法
- 工具及び機器
 - ・工具及び機器の用途及び使用方法

[3]情報配線システム

- 情報配線システム設計
 - ・情報配線システムの配線設計
 - ・配線設計の要件
- ※配線設計のリスク
 - ・設備設計
 - ・設備設計の要件
 - ・配線方式
 - ・設計及び施工工程
- ※●情報配線システムの保守及び運用
 - ・情報配線システムの保守及び運用

[4]メタルケーブルの配線施工

- メタルケーブルの取扱い
 - ・メタルケーブルの取扱い
- メタルケーブルの種類、構造及び特性
 - ・メタルケーブルの種類、構造及び特性
- メタルケーブルの配線施工
 - ・メタルケーブルの配線施工の要件
 - ・メタルケーブルの端末処理、成端及び収納法
 - ・メタルケーブルの配線施工法
 - ・メタルケーブルの配線施工に関する不良の原因及びその対策

[5]光ケーブルの配線施工

- 光ファイバの取扱い
 - ・光ファイバ及び光ケーブルの取扱い
- 光ファイバの種類、構造及び特性
 - ・光ファイバの種類、構造及び特性
- 光ケーブルの配線施工
 - ・光ケーブルの配線施工の要件
 - ・光ケーブルの敷設法
 - ・光ファイバの接続法
 - ・光ケーブルの接続、成端及び収納法
 - ・光ケーブルの配線施工法
 - ・光ケーブルの配線施工に関する不良の原因及びその対策

[6]測定試験

- 測定器
 - ・測定器の仕組み及び使用法
- 測定試験
 - ・測定試験の目的及び種類
 - ・測定試験の原理及び方法
 - ・測定試験項目
 - ・測定試験成績書
 - ・測定試験に関する規格

[7]安全衛生

- 安全衛生に関する知識
 - ・情報配線施工に伴う安全衛生
 - ・労働安全衛生法関係法令
 - ・労働安全衛生に関する事項

※ご本人の控えとして、本申請書のコピーを保存、保管下さい。

⑰受検手数料振込控貼付欄

- ◇ 振込み人名は、受検申請者ご本人のお名前のみ打電して下さい。
- ◇ 振込み控えの貼り付けがない場合は、受検申請を受理できません。
- ◇ ATMでお振込みできます。
- ◇ 振込み控えのコピーをこの線の枠内に貼り付けて下さい。
- ◇ 窓口でお支払の場合には、必ず電信扱いを指定して下さい。

(振込み控貼付欄)

⑱年齢確認書類貼付欄

- ◇ 年齢確認書類は、運転免許証、保険証、学生証(校長印があるもの)のコピーです。

(年齢確認書類貼付欄)